

# 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内

## 受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

### 給付金の支給額

1世帯あたり **5万円**

### 給付金の支給時期

市区町村が確認書(または申請書)を  
受理した日の翌月中旬頃が目安です。  
※書類不備がない場合

### 支給対象と申請の有無

#### 支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和4年度  
**「住民税均等割が非課税」**  
の世帯

令和4年1月～12月の収入が  
減少し **「住民税非課税相当」**  
の収入となった世帯(家計急変世帯)

狛江市から

「支給のお知らせ」（申請不要）又は  
「確認書」（要返送）が届きます。  
※一部申請が必要な場合があります

令和4年9月30日時点で住民登録のある  
市区町村から送付されます。

詳しくは裏面「I」へ

#### 申請が必要です



申請期間：令和4年11月1日（火）  
～令和5年1月31日（火）（必着）

申請時点で住民登録のある市区町村に  
申請してください。

【申請書配布先】狛江市役所 5階502会議室等

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

# 給付金の支給手続き

## I 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯

### ① 令和4年度住民税非課税世帯給付金受給世帯の場合

- 対象となる世帯には、市から「支給のお知らせ」が届きます。
- 振込口座を変更する場合や給付を辞退する場合を除き、**申請は不要**です。
- 令和4年度住民税非課税世帯給付金振込口座に順次振り込みます。



### ② **世帯の全ての方が**、令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

※①の「支給のお知らせ」対象世帯を除く

- 対象となる世帯には、市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、市に**令和5年1月31日（火）（必着）**までに**返信してください**。  
【確認事項】①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないこと  
②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

### ③ 世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に窓口へ、直接または郵送で**令和5年1月31日（火）（必着）**までにご提出ください。



## II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月から12月までの任意の1か月の収入×12月）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

（例）住民税非課税となる年間給与収入の目安（東京都区部の場合）単身の場合：100万円以下、母・子(1人)の場合156万円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともにお住まいの市区町村の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

**!** 収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の

**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」**にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

## お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する  
臨時特別給付金コールセンター



**0120-526-145**

受付時間 9:00~20:00（土日祝、12/29~1/3を除く）

狛江市福祉政策課

「価格高騰緊急支援給付金」コールセンター

☎ **0570-03-2625**

受付時間 平日 8:30~17:00  
（土日祝、12/29~1/3を除く）